

浜松市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会会議録（抜粋）

1 開催日時

令和3年3月19日（金）午後1時30分開議

2 開催場所

第1委員会室

3 会議に付した案件

- 1 区割り案のたたき台の選択

13:30

1 区割り案のたたき台の選択

◎結論

前回提出された13案の中から各会派がそれぞれ選択した案が示され、協議した結果、本委員会として、2区案で2案、3区案で2案、4区案で2案の計6案を区割り案のたたき台として選択し、今後の協議を進めていくことを決定しました。

◎発言内容

○高林修委員長 それでは、区割り案のたたき台の選択について協議を行います。

先日の委員会では、各会派に5前後の案を選択していただくようお願いをさせていただきました。

本日は、お手元の資料に区割り案のたたき台案評価一覧と各会派の皆様からの選択された回答を配付させていただきました。

初めに、各会派から選択した案について、理由をどのような観点で選択されたのか御説明をお願いいたします。

それでは、各会派の検討結果一覧を見ていただきながら説明をよろしく申し上げます。

自民党浜松、鈴木育男委員。

○鈴木育男委員 では、自民党の検討結果を発表させていただきます。

お手元に一覧表がありますけども、自民党としては、まず2区案で、ナンバー3ですね。2区で再編の効果を最大に発揮するというような意味合いの中で、まず2区案としてはこれをたたき台の1つにしたいということにしております。

それから、あとナンバー6の3区案、これにつきましては、天竜区をどうするかという課題がございまして、6と7については天竜区を単独として考えるか、複合として考えるかという考え方の2つの案でございまして、これが3区案で、6、7。

それから、4区案として10と11。もう少し今度は細かに考えて、様々なメリットをこの中に包含していこうということで4区案を2つということにございまして、これについても天竜区を単独とするか複合とするかということが一つありまして、それからまた、ちょっと区の分け方も変わっておりますけれども、いずれにしてもいろいろな面に配慮した形の中で4区案が2つということになります。

それからあと、ナンバー12の5区案ということで、ここにそれぞれの評価、コメントが入っておりますけれども、そうした中で、広範な市民の意見を反映させるためにも5区案もあっていいのではないかということで、自民党浜松としては提案の中に入れて、計6つの案を検討して発表させていただきます。

○高林修委員長 それでは、次に、市民クラブ、岩田委員。

○岩田邦泰委員 市民クラブです。

市民クラブは5前後といった中では4つの案を出させていただいております。

考え方ですけれども、まず天竜区の在り方といったところで言いますと、重みづけというか、順位づけも一応しておりますが、市民クラブとしますと、一応1番目には2区のナンバー2ですね。天竜区単独で、その他1区といった形を1番かなと考えております。

2番目なのですけれども、実は3区案でございまして、ナンバー6になります。これも天竜区は単独だといった形で、残りを2つに分けているといったところです。

あともう一つ、市民クラブとしますと、できる限り少ないふうにするべきだという話、今までもさせていただいておりますので、その中から3番目としてはナンバー1の2区案、そして、最後になります。ナンバー3の2区案といった形のこの4つをたたき台として考えております。

○高林修委員長 それでは、創造浜松、関委員。

○関イチロー委員 今後の社会情勢とか状況を考えるときに、やはり行革の効果を最大限に表すためには数が少ないほうがいいのだらうなということで、2と3を選びました。

あと、ほかの案については、それを合算したものとかを考慮したということなのですけれども、その中で3のほうの案ですけれども、これは人口で言うと約19万人弱ぐらいになります。これは沼津市に次いで、県下で言うと7番目ぐらいの人口になるのですけれども、2番目の案との差というのは人口要件を多少考慮に入れたということになります。

また、この今のたたき台をどうするかということに関して言えば、今後の議論の中で市民サービスとか住民自治ということを考えていく場合に、少ない行政の単位でもってどれだけの不便があったり、それから、市民の方たちに負担をかけるかということをあぶり出すためには、少ない数でもって、ただ、その2つの中で解消できない場合には、場合によっては2つの区を分割するというような選択もできるのかなということからいくと、今後の議論のたたき台という意味では、主に2区案のほうから我々としてはアプローチするのがよからうというようなことでございます。

○高林修委員長 それでは、公明党、松下委員。

○松下正行委員 我々としては、最終的に4つの案を出させていただきました。2区が1つ、3区案が2つ、4区案が1つということで、ナンバーで言うと3番、4番、7番、10番ということになります。公明党としては、一つはやはり天竜区の考え方ということで、基本ほかのところと複合にするということは一貫して言っていますので、そういったこの4つの案が全て天竜区の複合ということで出させてもらいました。

また、この4つは、2区については最少の区の数ということで出させていただきました。3区案は複数あったので、その中から天竜区が複合されるもの、そして4区案の中でも天竜区が複合されるものということで出しましたが、キーワード的にやはり観光とか産業とか、そういった振興を抱える。それから、なるだけ少ない区にしていくということで、この辺に絞らせていただいたということです。

○高林修委員長 一応確認なのですが……

酒井委員。

○酒井豊実委員 日本共産党浜松市議団です。

この結果表のとおり、私どもの会派はどこにも丸印が入っていないということで、何か宿題を果たしていないというふうな向きもあるかもしれませんが、この間、二度、三度と言わず話し合いを重ねてまいりましたが、基本線は先般の本会議の代表質問で北島議員が述べられた内容を踏まえての現状の判断であります。そして、住民投票だとかの結果をやはり尊重しなければいけないから、住民自治、市民サービス、住民自治の意思の確認、そういうところもきっちりを見ていく必要があるということで、こういう出し方になっていますが、課題になっている天竜区の在り方については、私自身が天竜区から選出された議員の1人で、山奥に住んでいるということもありますが、かねてから天竜区については、その特徴からして、また、大変な市民生活の状況からして、新たな提案としての総合区というのをいかなる形の流れの中でも取るべきだということをここで改めて申し上げておきたいと思います。

○高林修委員長 それでは、各会派から選択した理由、観点を述べていただきましたが、ここで各会派の選択した案について御質疑があればおっしゃってください。

いかがですか。

○酒井豊実委員 公明党さんにお伺いいたしますが、課題になっている天竜区の在り方については、公明党さんのほうは終始一貫して、複合化させるということですが、天竜区の合併以来の実情からすると首をかしげるわけですが、どのような理由からそういう判断を変えずに今に至っているのか伺いたしたいと思います。

○松下正行委員 これは今回、この区の再編をするというところから発すると、浜松市はいわゆる行政区は区割りをされるということですが、基本ひとつの浜松市ということで、市民、また地域住民が新たな浜松市をスタートさせるという思いについては、逆に言うと現行の7区の区を残さないという形で複合化していくべきではないかということで、そういう案を出させていただきました。

○酒井豊実委員 御意見をお伺いいたしましたけれども、やはり実質的な行政の実態、それから市民生活、区民生活の実態、隅々に至るところの住民が豊かにどこに住んでもこの浜松市として行政サービスが享受できるということをしっかり考えますと、抽象的な説明ではなくて、事実的なところでしっかりと私どもとしては天竜区周辺部、中山間地域のところは区として守っていくべきだろうということを改めて今のお話を聞いて感じたところであります。

○高林修委員長 ほかに各会派の提案について御質疑のある方はいらっしゃいますか。

よろしいですか。

多少遡及しても構いませんので、それでは、区割り案のたたき台について選択をしていきたいというふうに考えます。

もう一度各会派の検討結果の丸を見ていただくのと、区割り案のたたき台案評価一覧、この13案を見ながら、たたき台の選択の方法について御意見のある方がいらっしゃいましたらおっしゃってください。

○松下正行委員 各会派の検討結果の一覧を見る限り、それぞれの会派でこの13案から絞ってきたということでございまして、例えば複数案になったこの検討結果、それを重視して、それを中心に選択していくというところがいいのかなというのが1つと、やはり天竜区についていろいろなバリエーションを考えなければいけないというところからすると、単独の案と複合の案と両方必要かなというふうに思っております。

○森田賢児委員 これはあくまで会派の検討結果ということですので、ここの案に1つも丸がついて

ないところ、その案に関しては除外ということでもよろしいのではないかと思います。

○高林修委員長 数字で物申すのは何なのですが、今の森田委員の御発言ですと、天竜区単独案ばかりが丸がついてないのですね。そうすると、13から3引いて10ということなのですが、それで、先ほど松下委員の御発言によりますと、公明党さんとしては、天竜区単独案は提案されませんでした。今後の協議のたたき台としては天竜区単独もありでしょうということの御発言だったというふうに思いますが、その辺も含めてほかの委員の方で選択方法について御意見のある方はいらっしゃいますか。

○岩田邦泰委員 先ほど松下委員がおっしゃった、結果的には同じになるのかなと思うのですが、あと森田委員もおっしゃったとおり、何もついていないものは除外といったことプラス、あと私のところで言えば、ナンバー1は市民クラブしかつけていないところがありますし、4番は公明党さんしかつけてないとか、あと8番は創造さんしかつけてないよと。あと12番も自民党さんしかつけてないといったところで言えば、この辺りを削っていくことによって集約するということが合理的かなというふうに考えております。

○高林修委員長 方法論をお聞きしていますので、そういうふうな御意見でした。

ほかにまず選択の方法について御意見のある方いらっしゃいますか。数の論理でいくと、もう決まってしまうのですが、そういうわけにはやはりなかなかいかないというふうには思っています。この検討結果を見て、改めて先ほどちょっと申し上げましたが、お考えのある方がいらっしゃいましたら御発言を願います。

○森田賢児委員 確認になりますが、先ほど共産党さんは総合区ということも出ましたけれど、この中では丸はないということでもよろしいのでしょうか。確認です。案の中で。

○高林修委員長 丸をつけない……

○森田賢児委員 共産党さんがいいと思う案はこの中にはないということでもよろしいわけですね。

○高林修委員長 そのような確認ですが、酒井委員。

○酒井豊実委員 私ども会派で幅広く協議・検討を、意見を述べ合ってきたわけで、やっぱり今までの考えにとらわれない中でどういうふうなことかということも含めて、それでこういう案についても13案、これについても立ち入って検討し合ったということでありまして、これしか出されていないのであれば、より近いところから住民投票を踏まえた言及ということになると、12番というのは比較的近いかなという意見もあったということをお自分の胸に秘めながら、今日臨んでおりますので、そういう立場であります。

引き続いて言いますと、やはりこの数が多いところ、4つの丸から2つの丸まで、ここだけに収束するという方向、たたき台がいくのではなく、やはり今申し上げました5区案の12というところも、2区案から3区案、4区案、5区案と幅広い市民の意見があることを踏まえながら、やはり拾い上げといいますか、表現は悪いですが、そういうことも必要ではないかと改めて今思っておりますので、伝えておきます。

○高林修委員長 今、酒井委員のほうから5区案についての御発言がありましたが、これは自民党浜松が選択をしています。選択をされなかった3会派で、5区案について御意見があればおっしゃっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。もしくは自民党浜松さんのほうからでも結構なのですが。

○太田康隆委員 たたき台ということですので、13案から絞り込んでくるということについては了解しています。どういう形で今絞り込んでいくかということで議論されているわけですがけれども、ナンバ

一12の5区案について言えば、これは2年前の新3区案に対する住民投票の結果、このままの区でいいと。3区案反対、再編にも反対という意見が多かった区、天竜区、北区、浜北区、それから拮抗していましたが、東区、その辺についてはそのまま残して、再編したほうがいいという意見が多かった中、南、西について1つにした案です。そういう住民の意思を尊重しているということと、区名が恐らくそのまま残る区は変更する必要がないので、そういう意味での経費もコストもかからない。区役所も基本的にはこれからの議論でそのまま使えるだろうということからすると、この5区案というのはそういう意味での合理性はあるというふうには思いますので、幾つかの幅広の区の数の中で、区の数というか、候補の中でたたいてもんでいくということからすると、私としては、これは会派の総意とまた別で、個人的には残しておいていただきたいと思います。

○高林修委員長 ほかにこの5区案について、3会派の皆さん、何かございますか。

○松下正行委員 今現行7区ある中で5区案というときほど変わらないという認識と、そもそもこのたたき台の集約についても、その中から選ぶという考えではなくて、当局から当然ながら住民自治の在り方とか組織改編の考え方、様々な拠点の考え方、そういったものを出していただいて、議論の基本ベースということですので、絞り込んだ中でも区の数とか区の線引きも変わる可能性はあるというふうに思っていますので、集約した中でやればいいのかというふうに思いますし、現行の7区からしてみても、少し5区だとあまり変わらないかなという感想を持っています。

○高林修委員長 今の松下委員の御発言を受けて、自民党さんのほうではいかがでしょうか。

少し先に申し上げますが、当初かなりの数がありまして、前回の委員会で13案、文書で示させていただきました。本年度中に最終のたたき台を出しますというふうにお約束をしております、やはり13から次に選択するとなると、半分以下というふうには私は思っています。よって、7つということはちょっとあり得なくて、6つ以下ぐらいで選択をしていただきたいというふうに思います。これはあまりミスリードにならないようにはちょっと気をつけて発言をしているつもりです。ちょっと自民党さんのほうから御発言が今のところないようですが、先ほどの天竜区の扱いについてということなのですが、公明党さん以外の会派では、各案については単独と複合案と両方選択をされているような結果になっていますので、そこは改めて確認をさせていただきます。

ですので、今後議論の協議のたたき台というふうなことが大前提でありますので、やはり天竜区単独案と天竜区複合案は最終候補の中に入れるべきというふうに考えますが、まずはその点はいかがでしょう。特に公明党さんがいいと、了解と言っていただければ、もう先ほどの御発言でそういうことだったものですから。

それでは、1つ選択の幅を狭めさせてもらいますが、天竜区単独案も天竜区の複合案も必ず入れるということで話を進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

それと、先ほどの岩田委員の御発言にあるように、丸がついているのが1つだけのところが4あるということなのですが、先ほども申し上げたように、ちょっと数の論理というわけには僕はいかないというふうに思っていますけれども、それでも一つの方法だというふうに思っています。そのところも考えていただきながら、もう一度最終候補の選択について御発言のある方。

○岩田邦泰委員 先ほど来、いろいろな方がおっしゃっていた話だと思います。私もさっき数だけ割ればいいよという話で言ったつもりはないですが、ちょっとそれは使い方が悪かったのかなと思います。要は今回これはたたき台ということで、これを基に線引きに関しては幾らでも変わっていく可能性があるという前提だというふうに認識をしておりますので、まず6つぐらいにやっぱり絞っておいて、

その中でまたここはこうだねということ議論しながら進めていく。最終的に1つにまとめていくというのがこれからの作業だというふうに認識をしておりますので、こだわりという部分では、それはないというふうに思っていただけだと思います。

○高林修委員長 はい、分かりました。

ほかに選択するに当たって。

○酒井豊実委員 ちょっと心配していることでありますが、例えばこの12番、1つだけ丸がついている5区案と言うのですか、これがたたき台の中から外れた場合に、それでは4区案とか3区案をいろいろ議論していく中で、ここを分けたほうがいいねといった展開の中で、また区が増えて5区案というようにたたき台の中から生み出されるという可能性というのは限りなくゼロに近いだろうなとちょっと想像をしていますので、やはりここはたたき台の原案の中に、ここに提案されている、せつかく出ている5区案はとどめておいて、たたき台として全体でたたいていくと。比較をしていくという必要があると思いますので、申し上げます。

○高林修委員長 あと5区案については、創造さん、市民クラブさんはいかがですかね。

○関イテロー委員 先ほども申し上げましたけれど、今後のたたき台ということが非常に重要ではないのかなと。その中で幾つか今まで案が出てきたものの中で何を重要視するのか、どういう切り口を大事にするのかということに出てきているものというか、パターンのなものがあると思います。そういう意味から言うと、そここのところに集中をして、あとはこれらのたたき台になったときに、当局としてはどういうふうに考えるのか、もしくは実際に運営していく上での不都合があるのかどうか、そういうようなところを今後は詰めていく必要があるのかなと思っています。

それゆえに繰り返しになりますけれど、それではこれでいいよねということと、行革という価値、こここのところのせめぎ合いから言うと、数の多いやつを、それではこれをこことここを合わせようかなという話にはなかなかないかなと。言い換えれば、さっき申し上げたように、少ない区の数だけれど、でも、こういう不都合があって、どうしてもそれを乗り越えなければいけないときには、区を割る必要があるかもしれないねということであれば、そういうぎりぎりのある部分では選択ができるでしょうし、そういう意味から言うと、今現在の状況から、今後社会構造もいろいろ変化していく中で、それに対応する行政組織というのはどういうふうになったらいいのだと、そういうような視点で今後議論していく必要があるのかなと思いますので、そういう意味からいくと、5区というのはなかなか私は承服できかねるところがあります。

○森田賢児委員 質問でもよろしいですか。5区案に対しての。

○高林修委員長 岩田委員は5区案について御発言、それでは先に岩田委員。

○岩田邦泰委員 今、関委員のおっしゃった内容に近いかなと思います。考え方は様々かなというふうには思いますが、あまりに様々過ぎて、それによってやはり集約をしていくということを考えたときに、多ければ多いほどいいかということはなく、少ない中からもうちょっと考え方を広げるというふうなものが私も合理的だなというふうに思いますので、関委員に考え方としては同じということになります。

○森田賢児委員 私は、これは1つの案としては尊重しておりますけれども、1つお尋ねしたいのが、この評価というところで、住民投票結果を尊重した区割り、これは確かに理解できる場所もあります。メリットのところ、区再編での市民への負担が軽減される。これも確かにそうなのだろうと思うのですが、その一方で、本来の区再編のメリットがぼけているようにも思うのですけれども、この

5区案における区再編のメリットというのをどう考えておられるのか確認だけさせていただきます。

○鈴木育男委員 基本的にここに書いてあるとおりでございまして、いろいろ今まで培ってきたものを大事にする必要があるのではないかということが一つの理由であります。

それから、あともう一つは、基本的にさっきから申し上げているように、うちの会派の意見としては多彩な選択肢もたたき台の中にあってもいいのではないかというのが一つの意見だと、そのように考えております。細かい評価やコメントはここに書いてあるとおりでございます。

○高林修委員長 森田委員、よろしいですか。

○森田賢児委員 はい。

○松下正行委員 共産党さんに聞きたいのですが、各会派の検討結果で丸を1つもつけてないのに、意見があったからということで、この5区は残すべきだという意見を言うのはちょっとおかしいと思いますが、いかがですか。

○酒井豊実委員 今一番最初に意見を申したとおりと、あと中間で発言したとおりと、内部の意見までここで発表というか、報告をさせていただきましたので、その中で12の5区案ということもちょっと取り上げさせていただきました。ここで初めてそういう立ち上がった会派の中の意見も公表させていただきましたので、真剣にこの13の案を幅広く各区にわたって議論をしてきたということで、また今後の中にその中身を出させていただきたいということまでちょっと言っておきたいと思います。

○松下正行委員 それであるならば、あくまでも個人の意見というふうにはっきり言っていたかと思いますが、会派の意見ではないということを確認してから発言をしてほしいと思います。

○高林修委員長 酒井委員。

○酒井豊実委員 私は会派を代表して来ていますし、この間の二、三回以上の話合いの中のまとめとしては、この丸をつけられない状況だというのが会派としてのまとまった意見でありますので、よろしく願いいたします。

○高林修委員長 私も選択をお願いしますと言って、結局どれにも丸をつけられなかったということが共産党さんの会派としての検討結果だというふうに思っていますので、先ほど来、酒井委員がおっしゃっていることはあくまで個人的な御意見だというふうにしかな受け止められませんので、よろしくお願い致します。

それで、また5区案の取扱いと、これは並行して結構ですけれども、各2区案、3区案、4区案で天竜区単独、複合というところがそれぞれにあるわけですけれども、もう少し御発言を具体的におっしゃっていただきたいなというふうに思っていますが、いかがでしょうかね。

○鈴木育男委員 先ほど来話が出ておりまして、別に多数票から選んでいくということではないのですが、先ほど来の2区、3区、4区の、これは皆さん、全体の中での票数が多いのでちょっと気がついたことは、先ほど来いろいろ話が出ている天竜区をどうするのだということがあります。その天竜区に対しては、非常にいろいろ検討をこれから重ねなければならんと思うのですが、単独か複合かということ、これがちょうど2区も単独と複合、3区も単独と複合、4区も単独と複合というような、そういった形になっております。あくまでもたたき台ということでございますので、今後当局も交えての検討を重ねていくことが大切であって、正直な話、今日ここに出た、少なくとも議会で考えた案は2区案から5区案までみんな議会で検討されてきているのですよということ、これで市民の中にも知れるというか、公表されるということになるものですから、こうした検討の基にやっけてきているのですよ、ということがまず一つあるかと。

それから、議会の中の話として、2区案、3区案、4区案でという意見が多いということ、それとあ
と、単独、複合両方ある。その辺も含めて、この6つの案ぐらいで検討のたたき台にしていくという意
味合いの中で方向性を出していただけたら私はいいなと思っております。天竜区の立ち位置、市の中で
占める役割だとか位置づけだとかいうものをどうしていくかというのは本当に重たい課題だと思いま
すが、その辺もこれから早急にいろいろ調査をするなり、意見を聞くなりして、方向性を出していく
中で決めれば、2区にするか、3区にするか、4区にするかと、こういう話になります。当局との話
の中で、それではちょっと市民サービス、それから地域特性から何かから生かせんよと言ったら、5
という考えもなきにしもあらずだよということもあり得るかもしれない。だから、一番まず皆
さんで検討しやすいところからたたき台として検討するべきだと私は思います。

○高林修委員長 確認ですが、そうすると、2区案、3区案、4区案から2つずつ計6案とい
うことで、自民党浜松さんもよろしいでしょうか。

○鈴木育男委員 いいです。

○高林修委員長 分かりました。

こういうふうな図にしてお示しをするのは、今日初めてですよ。ですので、この13案は恐らく報
道発表されるでしょうし、その中から決めたわけではないですけれども、6つの案がたたき台として選
択されたということになると思いますが、この残りの7つが報道発表から消えるということはずな
いというふうに私も思っていますので。

それでは、多少これは誘導的で申し訳ないのですが、2区案で言うと、単独は1つしかないの
で、2区案、ナンバー2は選択をさせていただいてよろしいですか。

もう一つは、複合案になるということになると、1番か3番なのですが、これは4会派全
て丸をつけているという理由でもってこれも選択をさせていただきたい。私が申し上げた後
に、異論があればおっしゃってください。

それから、3区案は4番、5番、6番、7番、8番とありますが、まず何も丸がつか
なかつた5番は一旦置いていただいて、あと単独であるのが実は5番、6番、8番なの
ですね。ですから、この中で選んでいくとなると、先ほど5番がなくなつたので、6番か
なと。市民クラブさんが先ほどの御発言の中で4つ選んでいただいた中でラン
クづけとかいうか、重要度からいくと、このナンバー6を2番目に上げていら
っしゃるといふことでもありますので、6番は残したいと思っております。そう
しますと、3区案の中で複合案は4番、7番ですので、そこをどういふふう
に判断するかなのですが、先ほど来申し上げているように、数の論理ではあり
ませんので、単純に7番というわけにはいきませんが、もし御異論がなければ
7番でいかがでしょうかということが私の提案ですが、どうでしょう。

○関イチロー委員 公明さんは両方と言っているのですね。公明さんが両方にすればいい話。

○高林修委員長 公明党さんは、よろしいですか。

それでは、3区案で言うと6番、7番。4区案で言うと、まず10番だけが複
合案ですので、この10番は選択をさせていただきます。9番と11番について
言うと、先ほど来森田委員の御発言もありますように、何も丸がついてない
のが9番だということで、11番、単独案で残すということで、私のほうから
御提案ですが、申し上げます。私のこの考え方に御異論があればおっしゃ
ってください。

[発言する者なし]

○高林修委員長 よろしいですかね。

それでは、それで合意をいただいたということですのでよろしいですか。異論
がありませんかとお尋ねをし

ますので、異論があればおっしゃってほしいのですが、なければ一応合意をいただいたということでもよろしいですか。

○**関イチロー委員** すみませんが、もう一回確認してください。

○**高林修委員長** それでは、確認をいたします。区割りのたたき台案については、このナンバーで言いますと2番、3番、6番、7番、10番、11番ということになりますが、よろしいですか。

○**酒井豊実委員** 先ほども意見を申していますので、言いませんが、私としてはこの中では5区案としての丸のついた12も入れるべきだというのが会派の複数の意見を含めてであります。

○**高林修委員長** 酒井委員、申し訳ないのですが、であればこの12に丸をつけてきていただきたい。

○**酒井豊実委員** それも先ほど言ったとおりで。

○**高林修委員長** それでは、最終的合意を得たということで、もう一度申し上げます。

区割りのたたき台については2番、3番、6番、7番、10番、11番といたします。

それで、報道の皆様にご協力があります。何度も過去の委員会でも話が出ていますが、言葉としてたたき台ということはもう今後の協議の上で大前提でございますので、今言った2、3、6、7、10、11が基本形で、まず協議の対象になるということではあります、あくまで基本形ということで、多少見にくいかもしれませんが、実線で分けているわけではないので、色分けで結果的にこういうふうな形になってはいますが、この色分けの部分が項目協議の中の調整で変わるだろうということもあります。そのことについては、この2、3、6、7、10、11に決まりましたというふうな報道はぜひやめていただきたいと思っていますので、最終案として全くフィックスしたもので決まりましたというふうな報道はやめていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

あと、ちょっと皆さんにお諮りをしたいのですが、この6案について協議もいろいろした結果、決まりました。過去に多くの案がありましたが、去年の10月、11月に自治会連合会と区の協議会のほうに、それまでの協議経緯を説明に私と副委員長も、それから議長も行かれたと思うのですが、あと副市長が都合14か所に行きました。その後も私は、再三説明責任が議会としてあるというふうに申し上げていますので、できれば4月に今までの11月以降の協議の経緯について説明に行きたいというふうに思っていますので、ここで御了承を願いたいというふうに思っています。

ただし、方法論、方法と日程については、また今後協議をしていきたいというふうに思っています。4月はいろいろなところで改選期になっていまして、自治会長さんも変わったりとか、区の協議会の委員も3分の1は変わる予定ですので、タイミングもあります、私としては4月に何とか調整をして、副委員長も議長も行っていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いします。

このことに関してはよろしいでしょうか。説明については、よろしいですか。

〔「全部終わった」と呼ぶ者あり〕

○**高林修委員長** いや、まだです。

次回は予定として3月30日に年度最後の委員会を開きたいというふうに予定をしていますので、よろしく願いします。

私も最後の最後にちょっと発言がありますが、その前に太田委員、どうぞ。

○**太田康隆委員** たたき台が一応各会派で決定されたということで、この機会に一言申し上げておきたいのは、これから行政区再編の議論がまた進んでいくわけですが、合併のときもそうでした。合併すると何か解決するというふうな、そういうところというのが何かあるのです。ですから、行政区を再編すると、何かそこが持っている課題がそれでもって一気に解決してしまうというふうな考え

方だけは違うだろうと私は思っていますので、先ほど来、例えば天竜区がいい例ですけれども、天竜区を入れる案と入れない案でそれぞれあるわけですね。ところが、天竜区が持っているそもそもの課題、今解決しなければいけない課題というのは、そのことによって私は解決しないと思いますので、やっぱりむしろあまり天竜、天竜ということではなくて、各地区が抱えている課題をしっかりと行政区割りを変えていくことと併せて、どうやったら住民サービスの面、それから住民自治の面が解決していくかというところだけは見失わないような議論をしっかりとしていけないといけないなど、そんなふうに思いますので、この機会にちょっと言わせていただきました。

○高林修委員長 ほかに特に御発言のある方はいらっしゃいますか。

[発言する者なし]

○高林修委員長 よろしいですか。

それでは、冒頭で報道関係の方にお残りいただきたいというような話を私のほうからさせていただきますので、少しお願いがあります。

急な話で恐縮なのですが、佐藤栄作さんという昔総理大臣がいらっしゃって、この方は安倍前首相のお母さんのおじさんに当たるんですね。その方が総理大臣を退任されるときに記者会見を開きました。私は、生で放送を見ていましたけれども、新聞記者の皆さん、全員出ていってくれと。テレビだけ残ってくれというふうな発言で、かなり報道関係の方にひんしゅくを買ったというふうに思うのですが、一部報道もあったものですから、あえて申し上げますが、よく言われるように、新聞は社会の公器というふうに言われています。公器であるならば、公共の利益に資するべきで、確かに国とか県とか市が何かを隠匿していた場合は、やはり公共の利益に資することがないので、どんどん発表をしていっていただきたいというふうに思っていますが、今まで我々委員会としては熱心な議論、協議をしてきたつもりでありますので、それに水を差すような報道はぜひやめてもらいたいというふうに思います。報道の自由というのは認められていますけれども、あくまで事実を報道する自由でありまして、事実を伝達する自由であるというふうに私は考えています。

よって、佐藤元総理大臣の気持ちは、私はよく分かるのですが、当委員会はこの2年間で今日も含めて30回以上開催をしてきました。委員間討議をしてきて、当然のことながら意見の相違はあるのですが、それぞれの委員の皆さんは信念に基づいて議論をしまりました。よって、お願いになりますが、今後とも報道される場合は、報道されることの影響力を十分認識されて、あくまで事実報道に徹していただきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

それでは、以上で、行財政改革・大都市制度調査特別委員会を散会いたします。

14:23